(R8.5.25)

横浜市信用保証協会　信用保証料率表 ＜ 主な協会制度保証・協会独自保証 ＞

制度名	区分	①〜⑨は無担保・普通・特定社債（いずれも一般関係保険）、特定信用状関連特例、経営承継関連特例（無担保保険及び普通保険）及び中小企業承継事業関連特例（無担保保険及び普通保険）を利用する際の料率 貸借対照表・損益計算書を評価ツール（CRDモデル）で評価した①〜⑨区分（貸借対照表が作成されていない場合は＊⑤の区分を適用）（%）									特別小口保険（※4）	割引 (1) 有担保	割引 (2) 会計参与
		①	②	③	④	＊⑤	⑥	⑦	⑧	⑨			
	保証料率	2.20	2.00	1.80	1.60	1.35	1.10	0.90	0.70	0.50	1.00		
	責任共有保証料率	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	1.00		
創業関連保証		0.80									−	×	○
創業関連保証（再挑戦支援）													
スタートアップ創出促進保証		1.00									−	×	○
よこはま創業サポート保証		0.60									−	×	○
一般保証		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	1.00	○	○
手形貸付根保証													
手形割引根保証		1.62	1.49	1.32	1.15	0.98	0.85	0.68	0.51	0.39	0.85	○	○
当座貸越	貸付専用型												
	事業者カードローン												
よこはまカード５００保証		1.62	1.49	1.32	1.15	0.98	0.85	0.68	0.51	0.39	0.85	○	○
よこはまアドバンテージ保証		−	−	−	−	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35	−	○	○
よこはまプレミアム保証		−	−	−	−	−	0.85	0.65	0.45	0.30	−	○	○
よこはまスタート保証		1.80	1.65	1.45	1.25	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35	−	○	○
よこはまショートサポート													
よこはまタイアップ保証		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	−	○	○
よこはまパートナーシップ保証		1.80	1.65	1.45	1.25	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35	−	○	○
財務要件型無保証人保証		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	−	○	○
短期継続保証		1.80	1.65	1.45	1.25	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35	0.90	○	○
小口零細企業保証（全国小口）		2.20	2.00	1.80	1.60	1.35	1.10	0.90	0.70	0.50	1.00	○	○
特定社債保証		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	−	○	○
ＳＤＧｓ特定社債保証		1.80	1.65	1.45	1.25	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35	−	○	○
長期経営資金		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	−	○	○
経営支援付長期設備資金保証		1.80	1.65	1.45	1.25	1.05	0.90	0.70	0.50	0.35	0.90	○	○
流動資産担保融資保証		0.68									−	×	○
借換保証		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	1.00	○	○
		他の保証制度を利用し借換を行う場合には利用する保証制度による									−	−	−
経営力強化保証（※10）		1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	0.45	−	○	○
経営革新関連保証		0.68 新事業開拓保険・海外投資関係保険については 1.00									0.80	×	○
経営力向上関連保証		0.68 新事業開拓保険・海外投資関係保険については 1.00									0.80	×	○
事業再生計画実施関連	責任共有対象	0.80									−	×	○
	責任共有対象外	1.00									1.00		
事業再生計画実施関連保証（感染症対応型）	責任共有対象	0.80（経営者保証免除対応適用時1.00） ※6									−	×	×
	責任共有対象外	1.00（ 同上 1.20） ※6									同左		
商店街活性化事業関連保証		0.68									0.80	×	○
商店街活性化支援関連保証		1.15									−	○	○
商店街活性化促進事業関連保証		0.68									0.80	×	○
地域経済牽引事業関連保証		0.68									0.80	×	○
地域経済牽引支援関連保証		1.15									−	○	○
情報処理支援関連保証		1.15									−	○	○
技術等情報漏えい防止措置関連保証		1.15									−	○	○
先端設備等導入関連保証		0.68									0.80	×	○
社外高度人材活用新事業分野開拓関連保証		0.68 新事業開拓保険・海外投資関係保険については 1.00									0.80	×	○
事業継続力強化関連保証		0.68 新事業開拓保険・海外投資関係保険については 1.00									0.80	×	○
連携事業継続力強化関連保証		0.68 新事業開拓保険・海外投資関係保険については 1.00									0.80	×	○
情報処理システム運用・管理関連保証		0.68									0.80	×	○
特定高度情報通信技術活用システム開発供給等関連保証		0.68									0.80	×	○
小規模事業者支援関連保証		1.15									−	○	○
危機関連保証		0.80									0.80	×	○
災害等対応短期保証	責任共有対象	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	1.00	○	○
	責任共有対象外	2.20	2.00	1.80	1.60	1.35	1.10	0.90	0.70	0.50	1.00	○	○
経営承継関連保証		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	1.00	○	○
経営承継準備関連保証		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	1.00	○	○
経営承継借換関連保証	専門家（※8）による確認を受けた場合	1.15	1.00	0.85	0.70	0.60	0.50	0.40	0.30	0.20	1.00	×	×
	専門家（※8）による確認を受けない場合	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	1.00	○	○
特定経営承継関連保証		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	1.00	○	○
特定経営承継準備関連保証		1.15									−	○	○
事業承継保証		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	―	○	○
事業承継特別保証	専門家（※8）による確認を受けた場合	1.15	1.00	0.85	0.70	0.60	0.50	0.40	0.30	0.20	−	×	×
	専門家（※8）による確認を受けない場合	1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	−	○	○
自主廃業支援保証		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	−	○	○
特定新技術事業活動関連保証		1.00									−	○	○
特定連携事業継続力強化関連保証		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	−	○	○
受託中小企業取引機会創出事業関連保証		0.68 新事業開拓保険・海外投資関係保険については 1.00									0.80	×	○
農林水産物・食品輸出促進支援関連保証		1.15									−	○	○
供給確保関連保証		0.68 新事業開拓保険・海外投資関係保険については 1.00									0.80	×	○
事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証（※9）		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	−	×	○
プロパー融資借換特別保証		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	−	○	○
協調支援型特別保証（※11）		1.90	1.75	1.55	1.35	1.15	1.00	0.80	0.60	0.45	−	×	×
事業再生計画実施関連保証（経営改善・再生支援強化型）	責任共有対象	0.80（経営者保証免除対応適用時1.00） ※12									−	×	×
	責任共有対象外	1.00（ 同上 1.20） ※12									同左		
モニタリング強化型特別保証		0.95	0.88	0.78	0.68	0.58	0.50	0.40	0.30	0.23	−	×	×
保証料率 責任共有保証料率	（責任共有対象外の料率） （責任共有対象の料率）	経営安定関連保証（セーフティネット）１号～４号、６号・災害関係保証・創業関連保証（再挑戦支援保証含む）・特別小口保険※4・事業再生保険・特定支払契約保険・小口零細企業保証（全国小口）・求償権消滅保証（部分保証を除く）・東日本大震災復興緊急保証・事業再生計画実施関連保証※1・危機関連保証・事業再生計画実施関連保証（感染症対応型）※2・伴走支援型特別保証※3は責任共有対象外のため保証書には「保証料率」と表示し、これら以外は責任共有対象のため保証書には「責任共有保証料率」と表示。											
割引	（１）有担保保証	有担保（物的担保）による取扱の場合、0.1%の割引を適用。（一部の制度では対象外になるものがあります）※企業価値担保権については対象となりません。											
	（２）会計参与設置会社	会計参与を設置している旨の登記を行なった事項を示す書類の提出を受けた場合、0.1%の割引を適用。（一部の制度では対象外になるものがあります）※個人事業者、組合、医療法人、ＮＰＯ法人等は対象となりません。											

※1　責任共有制度の対象外（導入前の保証を含む）となる保証を同額以内で借り換えた場合。
※2　責任共有制度の対象外（導入前の保証を含む）またはセーフティネット保証5号であって、危機指定期間（令和2年2月1日～令和3年12月31日）に貸付実行された保証を同額以内で借り換えた場合。
※4　中小企業信用保険法第2条第3項第7号に定める小規模企業者（小規模NPO法人）に係る保証料率については、「1.00」を「0.8」、「0.85」を「0.68」、「0.8」を「0.64」とする。
※5　中小企業信用保険法第2条第3項第7号に定める小規模企業者（小規模NPO法人）が特別小口保険を付保する場合については責任共有対象。
※6　国の補助後、一律0.20。但し、条件変更に伴い追加して生じる信用保証料は国の補助対象外。
※7　経営者保証免除対応適用時は0.2上乗せ。但し、経営者保証免除適用有無にかかわらず国の補助後、1.15～0.20。なお、条件変更に伴い追加して生じる信用保証料は国の補助対象外。
※8　専門家とは、中小企業活性化協議会および事業承継・引継ぎ支援センターをいう。
※9　制度要綱2.(3)①および②のいずれにも該当する場合は0.25%を上乗せ、いずれか一方のみに該当する場合は0.45%を上乗せした信用保証料率とし、申込日に応じて、0.05%から0.15%に相当する額を国が補助する。
※10「経営力強化保証」については、経営力強化保証制度要綱に基づいた適用料率を記載しております。
※11制度要綱2.(1)については、申込日に応じて、1/2に相当する額から1/4に相当する額を国が補助する。制度要綱2.(2)については、1/4に相当する額を国が補助する。
※12国の補助後、一律0.30。但し、条件変更に伴い追加して生じる信用保証料は国の補助対象外。
注1）事業者選択型経営者保証非提供制度を利用できる場合、制度要綱2.(3)①および②のいずれにも該当する場合は各制度で定める信用保証料率に0.25%を上乗せ、いずれか一方のみに該当する場合は0.45%を上乗せする。
注）横浜市中小企業融資に係る保証については、「横浜市中小企業融資制度要綱」に基づく信用保証料を適用する。